

公 示

令和3年10月定期海技士国家試験(六級航海・六級内燃機関・電子通信)の総合合格者及び筆記試験合格者、科目合格者を下記のとおり公示する。

令和3年10月15日

内閣府沖縄総合事務局長

記

(総合合格者)

種 別	受 験 番 号
六級海技士(航海)	1902 以上1名
内燃機関六級海技士(機関)	3901、3902、3903 以上3名
一級海技士(電子通信)	1001 以上1名

(筆記試験合格者)

種 別	受 験 番 号
六級海技士(航海)	該当者なし
内燃機関六級海技士(機関)	該当者なし

(科目合格者)

六級海技士(航海)	航 海	該当者なし
	運 用	該当者なし
	法 規	1901 以上1名
内燃機関六級海技士(機関)	該当者なし	

※受験者がいない種別については、掲載省略。

(注) 1. 試験合格者は1年以内に海技免許申請をしなければ無効となるので留意されたい。

(船舶職員及び小型船舶操縦者法第4条第3項)

2. 試験合格者は海技免許の申請に先立って海技免許講習を受講しなければならない。

(船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第3条の2)

3. 詳細については、沖縄総合事務局運輸部船舶船員課海技資格係まで問い合わせること。

(TEL:098-866-0031 内線85325、85327)